

生活環境部

福祉環境委員会

【所管関係資料】

(当日配付資料)

3月4日提出

【目次】

所管事項関係

自 然 保 護 課	ツキノワグマ生息数推定調査の結果について	・・・	3
-----------	----------------------	-----	---

ツキノワグマ生息数推定調査の結果について

自然保護課

1 調査の経緯

本県のツキノワグマの生息数は、平成29年度から令和元年度にかけて実施したカメラトラップ調査により推定していたが、年数が経過したことから現在の生息数を改めて推定し、今後の個体群管理の基礎データとするため、令和6年度からの2か年事業として調査を実施した。

2 調査概要

(1) 調査方法

- 調査地域に複数台の自動撮影カメラを設置し、撮影されたクマの胸の模様から個体を識別して生息密度を算出の上、生息域面積を掛け合わせて全体の生息数を推定した。

(2) 調査地域・設置台数

- 令和6年度：3地域（十和田、出羽丘陵、湯沢・雄勝）計120台
- 令和7年度：2地域（阿仁・森吉、湯沢・雄勝）計120台



図1 カメラトラップ模式図

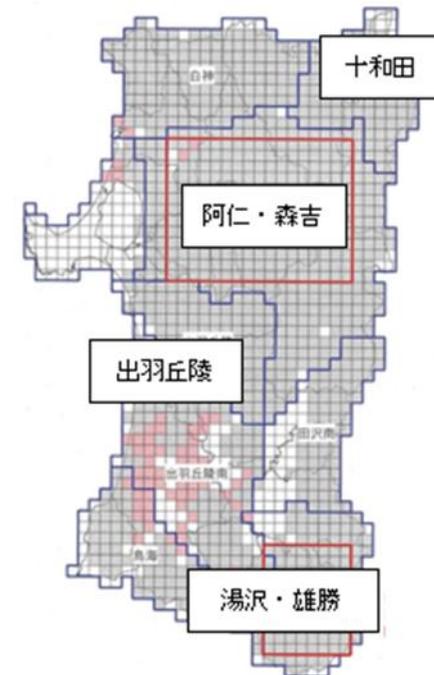


図2 調査地域位置図

(3) 調査に基づく推定生息個体数（令和6年度及び令和7年度の調査データを統合・解析した結果）

① 令和7年9月時点

上限値で約7,000頭、中央値で約5,400頭

② 令和8年4月時点（予測）

上限値で約5,800頭、中央値で約3,900頭

※冬期の繁殖による自然増加分（国のガイドライン14.5%として推定）を考慮

表1 推定生息個体数 (単位：頭)

	令和2年4月	令和7年9月	令和8年4月
上限値	6,000	7,000	5,800
中央値	4,400	5,400	3,900
下限値	2,800	4,100	2,400

<参考>

R7.4（中央値（約4,000頭））

3 今後の対応

- 人とクマとのあつれきを軽減できる目標個体数については、今回の生息数推定調査のデータを基に、「秋田県野生鳥獣保護管理対策検討委員会」において有識者の意見等を踏まえて設定し、目標個体数に近づくよう管理強化ゾーンでの管理捕獲等を進めていく。
- 県をまたいだ広域的な個体数調査や保護・管理について国が具体的に検討していることから、今後は国の調査動向に加えて、東北各県との協議も踏まえ、適正な個体群管理に努めていく。